

平成30年度当初予算編成方針について

平成30年度は、「滋賀県基本構想」と「滋賀県行政経営方針」の計画期間の最終年度にあたり、これらの総仕上げに向けて、これまでの取組を土台として、具体的な成果につなげていく重要な年度。

■基本方針

- ①「夢や希望に満ちた豊かさ実感・滋賀」の実現に向けて、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」をエンジンとして、国や市町と連携しつつ、多様な主体との協働のもと、「新しい豊かさ」を具現化すべく、全庁を挙げて取組を進める。
- ②持続可能な財政基盤の確立に向け、「今後の財政運営の基本的な考え方」（H29.6公表）に基づく取組の初年度として、中長期的な観点から、財政健全化に向けた取組を着実に進める。

（財政状況の認識）

県税収入に地方交付税などを加えた一般財源総額について、当面その伸びが期待できない中、社会保障関係費などの義務的経費の増加や国体開催に向けた施設整備をはじめとする大規模事業などの財政需要に対応していく必要があり、本県財政は、今後、厳しい局面が見込まれることから、従来にも増して将来を見据えた財政運営を行っていく必要がある。

■予算編成方針のポイント

1 4つの視点に重点を置いた戦略的な施策構築

- ①だれもが健康で、活躍する社会づくり
- ②若者の希望を叶える社会づくり
- ③新たな価値の創造・発信
- ④琵琶湖や山と人々の暮らしとのつながりの再生

※とりわけ重視する部局横断的な課題

- ・健康で拓く滋賀の未来
- ・データ活用をはじめとしたICT戦略の推進

2 SDGsの視点に基づく施策構築

3 財政健全化の推進

＜予算編成にあたって留意する点＞

- 国の動きに呼応した施策の推進と国の施策・制度の活用
- 市町との連携強化
- 多様な主体との協働・連携
- 部局間連携の徹底

1 4つの視点に重点を置いた戦略的な施策構築

総合戦略を中心に、滋賀県基本構想の総仕上げに向け、具体的な成果につなげるとともに、滋賀の未来創りにも取り組んでいけるよう、社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、戦略的な施策構築を図る。併せて、SDGsにも掲げられている取組を、4つの重視する方向の中で進め、「琵琶湖新時代」を築いていく。とりわけ、「健康で拓く滋賀の未来」および「データ活用をはじめとしたICT戦略の推進」については、重視すべき部局横断的な課題として取り組む。

2 SDGsの視点に基づく施策構築

施策構築に当たっては、SDGsをもとに、新たな施策の展開や事業創出を目指すとともに、既存の仕組みや枠組みについても必要な見直しに取り組む。

また、多様なステークホルダーとのパートナーシップを重視するとともに、SDGsの普及促進およびSDGsの目標達成に寄与する国内外のモデルとなる取組の創出に取り組んでいく。

3 財政健全化の推進

今後見込まれる厳しい財政状況を踏まえ、一步踏み込んだ「行財政改革」の取組を歳入・歳出両面から検討し、その具体化を図る。歳入面においては、様々な観点から検討を行い、充実強化を図る。また、歳出面においては、これまで以上に選択と集中の徹底を図るなど、平成29年度当初予算における事業費削減額以上の収支改善に取り組む。併せて、大規模事業は、事業の優先度等を見極め精査を行う。また、歳出不用について、限られた財源を効果的・効率的に活用する観点から、予算見積りにおいて積算や事業量等を一層精査し、その縮減に努める。

<予算編成にあたって留意する点>

○国の動きに呼応した施策の推進と国の施策・制度の活用

地方創生に向けた多様な支援や琵琶湖の保全・再生に向けた取組など、国の動きに呼応した施策を推進するとともに、活用できる国の施策や制度は、時機を逸することなく最大限に活用する。

○市町との連携強化

情報共有や意見交換などを通して、住民に最も身近な基礎自治体である市町との連携を強化し、県民にとって、より良い行政サービスを提供できるよう、ともに取組を進めることができるよう努める。

○多様な主体との協働・連携

県民をはじめとしてNPO、企業、大学などの多様な主体との連携・協働により、それぞれが有する資源・ネットワーク等の力を最大限活かし、本県が直面する様々な課題の解決に向け、取組を進める。

○部局間連携の徹底

課題解決に向け、各部局が緊密に連携するとともに、類似事業の整理や政策のパッケージ化、事業間の相乗効果の発揮に努め、効率的・効果的な施策展開ができるよう取り組む。

予算要求枠の基本的な考え方

○効果的な施策構築等に向けた予算上の仕組み

①総合戦略・未来枠の設定(新規)

滋賀県基本構想の総仕上げに向け、総合戦略を中心に、具体的な成果につながる事業や、滋賀の将来を形づくるために必要な芽出しとなる事業を実施するため、「重視すべき方向」に沿った施策の具体化する予算上の特別枠を設ける。

②働き方改革の取組(新規)

県民サービスの向上に向けて、生産性が高く、ワーク・ライフ・バランスが実現された働き方を目指す、県庁における「働き方改革」の実現に資するICT活用や委託化等の取組のうち、事前に総務部との協議を了したものについては、各部局に配分する予算要求枠とは別に所要の予算額を要求できるものとする。

③長寿命化等推進特別枠の設定(継続)

「公共施設等マネジメント基本方針」に基づく長寿命化対策事業等の取組に対して、予算上の特別枠を設ける。

④協働枠の設定(継続)

県民をはじめ多様な主体との協働の推進に向け、協働提案制度に基づく取組に対して、予算上の特別枠を設ける。

⑤職員提案の実現に向けた取扱(継続)

「施策提案」および「キラリひらめき改善運動」の提案を実施するための取組について、各部局に配分する予算要求枠とは別に所要額を要求できることとする。

○財政状況を踏まえた対応

①部局枠の設定

平成29年度当初予算額を基礎として、収支改善に向けた取組を加味しながら、当然増減事業や「総合戦略・未来枠」「協働枠」対象事業等に係る経費を踏まえ設定する。とりわけ、歳入については、予算編成に向けて、収支改善の取組時点での増収見込額の更なる上積みを図っていく。

②大規模事業の取扱について

今後実施予定の大規模事業については、検討中のものも含め、個々の事業の実情と県全体の状況の双方を勘案し、事業の優先度、必要度、重要度、計画の内容、調整の熟度等を見極めながら、精査を行う。